

第6期 第3回 東京地方労働審議会 資 料

平成24年12月5日(水) 午後3時45分～

於:東京労働局 九段第3合同庁舎

14階 第1、2会議室

資料目次

資料 1	平成24年度 東京労働局における重点対策事項に係る取組状況	1頁
(1)	平成24年度 東京労働局の最重点目標とその取組	(2頁)
(2)	職業安定の分野	(3～ 6頁)
(3)	需給調整事業の分野	(7頁)
(4)	労働基準の分野	(8～11頁)
(5)	雇用均等の分野	(12～13頁)
(6)	労働保険適用徴収の分野	(14頁)
(7)	労働相談の充実の分野	(15頁)
資料 2	東京ゼロ災害運動及び職業性疾病への対応等について	16頁
	東京ゼロ災害運動について	(17頁)
	職業性疾病への対応について	(18頁)
資料 3	アクション・プラン（地域主権改革）に係る一体的実施事業の 進捗状況について	19頁
	一体的実施及び一体的実施施設取組状況	(20～22頁)
	参考資料	(23～31頁)
資料 4	東京労働局の今後の業務運営体制について	32頁
	東京労働局の今後の業務運営体制について	(33頁)

平成24年度東京労働局における 重点対策事項に係る取組状況

第6期第3回 東京地方労働審議会
平成24年12月5日(水) 午後3時45分～
於：九段第3合同庁舎 14階第1、2会議室

平成24年度 東京労働局の最重点目標とその取組

働くことがむくわれる社会をめざして

誰もが健康で安心して働ける社会を実現するため

東京労働局、労働基準監督署及びハローワークは組織の総力を挙げて取り組みます。

1 ハローワークのマッチング力を強化し、安定した雇用の実現を図ります。

- ・求職者ニーズの把握に努め、的確な求人開拓を行うとともに求職者個々の状況に応じたきめ細やかなマッチング支援を実施します。
- ・新規学校卒業者等の求人確保を図り、学校との連携を強化して学卒ジョブサポーターによる就職支援を実施します。
- ・企業の雇用管理の改善を図り、高齢者及び障害者の雇用を促進します。
- ・雇用保険制度の適正な運営により、労働者等の保護を図るとともに、早期再就職の実現を推進します。
- ・求職者支援制度等の活用により、雇用保険を受給できない方等への職業訓練による能力形成を通じ、早期就職の実現を推進します。
- ・改正労働者派遣法も踏まえつつ、派遣元事業主、派遣先、職業紹介事業者に対して、法制度の周知徹底、的確かつ厳正な指導監督を実施し、派遣労働者等の保護及び雇用の安定の充実に努めます。

2 働き過ぎ、賃金不払、解雇などの問題に、優先的に対応します。

- ・長時間労働の抑制、過重労働による健康障害の防止、賃金不払残業の解消を図ります。
- ・賃金不払や解雇などの申告事案に、優先的に監督指導などを実施します。
- ・労働者災害防止対策、メンタルヘルス対策などの推進を図り、労働者の安全と健康の確保に努めます。
- ・改定された最低賃金の周知・広報と履行確保に努めます。
- ・労働に関する相談に的確に対応します。

3 男性も女性も安心して働ける環境を作ります。

- ・妊娠・出産・育児休業等による不利益取扱、職場におけるセクシュアルハラスメント等に係る相談に、的確かつ厳正に対応します。
- ・改正育児・介護休業法の全面施行にあたり、中小企業を中心に、改正内容の周知徹底を図り、規程整備、制度の定着を促進します。
- ・パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇の確保等を図ります。

平成24年度上半期 職業紹介業務取扱状況

1. マッチング機能の充実・強化

(1) 平成24年度上半期における職業紹介業務取扱状況

* 重点課題は、就職件数と充足数の目標達成！

○就職件数は、76,651件(達成率:101.5%・前年比:0.1%増)

○充足数は、103,599件(達成率:103.8%・前年比:1.3%増)

(2) 求職者ニーズの高い求人確保に向けた実効ある取組

求職者層のニーズを的確に把握し、ニーズが高いものの絶対数が不足している「正社員求人」や「事務系求人」などを確保するほか、幅広く充足を意識した求人の確保に努める。

(3) 事業所(画像)情報の積極的な活用

求人票に記載された情報以上の情報を求職者に提供し、具体的な仕事や就業場所のイメージを掴んでもらうことで、マッチングの促進を図る。

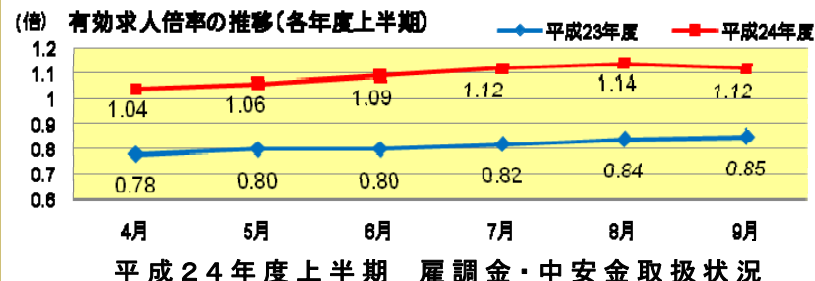
(4) 積極的な「提案型紹介」、「来所勧奨型紹介」によるマッチング支援

求職者の状況を的確に把握し、その分析を行ったうえで「見立て求人」などを活用した積極的な「提案型紹介」、「来所勧奨型紹介」に努める。

下半期に向けた取組

- ・「見立て求人」などの求職者に対する希望条件や求職者の求人に関する希望条件を詳細に把握し、それらの情報を都内17ヶ所のハローワークが共有し、積極的な「提案型紹介」に結びつけることで、オール東京としてのマッチング機能を強化する
- ・求人票に記載されている内容以上の事業所情報(仕事や作業風景などの写真情報)を収集し、わかりやすく、魅力ある求人情報の提供に努め、マッチングの促進を図る
- ・ハローワークにおけるサービスメニューの説明をしっかりと行い、就職が決まるまでハローワークをご利用いただく、いわゆるリピーターを確保し、予約・担当制による個別支援などを活用することで、就職の実現を図る

	目標	実績	達成率	前年実績	前年比
新規求職	348,418	324,957	93.3%	380,809	▲14.7%
紹介件数	977,895	900,223	92.1%	1,039,837	▲13.4%
就職件数	75,489	76,651	101.5%	76,600	0.1%
就職率	21.7%	23.6%	1.9P	20.1%	3.5P
新規求人	485,245	554,141	114.2%	476,257	16.4%
充足数	99,805	103,599	103.8%	102,280	1.3%
充足率	20.6%	18.7%	▲1.9P	21.5%	▲2.8P



	平成24年度上半期		平成23年度上半期	
	計画届出事業所数	対象者	計画届出事業所数	対象者
雇用調整助成金	718	68,978	1,758	297,726
中小企業緊急雇用安定助成金	19,657	248,671	33,228	492,451
計	20,375	317,649	34,986	790,177

平成24年度上半期 雇用保険受給者取扱状況

	平成24年度	平成23年度	前年同期比
受給資格決定件数	92,595	103,225	▲10.3%
受給実人員(月平均)	55,474	62,309	▲11.0%
再就職手当支給決定件数	18,597	17,297	7.5%
就職決定件数	17,820	17,223	3.5%
個別延長給付決定件数	15,067	19,556	▲23.0%

面接会等開催状況

(高校生対象)

(大学生等対象)

2. 若年者雇用対策の推進

(1) 新規学卒者等に対する就職支援

- ① 新規大卒者等への支援(2つの拠点による支援)
東京新卒応援ハローワーク及び八王子新卒応援ハローワークは、大学生等の就職支援の拠点として、学卒ジョブサポーター(大卒等担当)が中心となって担当制による個別支援、大学との連携による支援、就職面接会の開催等により就職支援を実施。
- ② 新規高卒者等への支援(各ハローワークによる支援)各ハローワークでは、管内の高校等と連携し、学卒ジョブサポーター(高卒等担当)が中心となって職業ガイダンス、職場見学、面接指導及び就職面接会を開催して就職支援を実施。

(2) 新規学卒者の求人確保

都内事業主団体等に対する求人要請及びハローワークを挙げての求人開拓の実施。特に、ハローワークによるトップセールスを実施し、幅広く求人枠拡大を要請。

(3) 就職面接会等の開催

マッチングの向上を図るため、就職面接会を実施。高校生を対象とした就職面接会は、10月以降未内定生徒向け面接会を年内6回、年明けに2回を予定している。

下半期に向けた取組

・新規学卒求人の確保

昨年よりも増加しているものの、更なる量的求人を確保するため、ハローワークでは挙所体制により取組む

・未内定学生・生徒への就職支援

学校と連携し、早期に内定が得られるよう「ひとりにしない」支援を行う

説明会	実施結果
7月11日 企業説明会in渋谷	参加企業数:19社 参加者:131人 面接数:334人
7月11日 企業説明会in青梅	参加企業数:16社 参加者:100人 面接数:263人
7月23日 企業説明会in立川	参加企業数:40社 参加者:422人 面接数:968人
7月30日~8月1日 企業説明会in新宿	参加企業数:80社 参加者:963人 面接数:2229人



下半期の予定

面接会
10月12日(青梅市総合体育館) 就職面接会in青梅
10月17~19日(東京新卒応援ハローワーク) 第1回就職面接会in新宿
10月22日(パレスホテル立川) 第1回就職面接会in立川
10月24日(大田区産業プラザPio) 就職面接会inおた
10月26日(東京芸術センター天空劇場) 合同就職面接会(足立・王子・墨田・木場)
11月19~20日(東京新卒応援ハローワーク) 高校生合同就職フェア(飯田橋・品川・新宿・渋谷)
2月4~5日(東京新卒応援ハローワーク) 第2回就職面接会in新宿
2月7日(パレスホテル立川) 第2回就職面接会in立川

面接会	実施結果
5月19~22日 第1回就職面接会	参加企業数:70社 求人数:763人 参加者:539人
6月13~16日 第2回就職面接会	参加企業数:80社 求人数:1043人 参加者:592人
7月23~26日 第1回新規大卒者等合同就職面接会	参加企業数:96社 求人数:1138人 参加者:1120人
8月7~9日 第3回就職面接会(企業説明会)	参加企業数:30社 参加者:898人
9月11~14日 第2回新規大卒者等合同就職面接会	参加企業数:98社 求人数:838人 参加者:1058人



下半期の予定

面接会
10月2日(東京新卒応援ハローワーク) 第3回就職面接会(企業説明会)
11月13~16日(東京新卒応援ハローワーク) 第3回新規大卒者等合同就職面接会
11月14日(東急スクエア) 就職面接会
11月17日(東京新卒応援ハローワーク) 就職面接会(短大生対象)
12月13~14日(東京新卒応援ハローワーク) 第4回就職面接会
1月21~23日(東京新卒応援ハローワーク) 第5回就職面接会(企業説明会)
2月12日(東京ビックサイト) 第4回新規大卒者等合同就職面接会
3月5~8日 第5回新規大卒者等合同就職面接会

3. 高齢者雇用対策の推進

(1) 高齢者雇用確保措置状況

確保措置実施企業割合は96.8%（前年比1.8P増加）

(2) 希望者全員が65歳まで働ける企業等の普及促進

希望者全員が65歳まで働ける企業の割合は39.4%（同1.2P増加）

(3) 高齢者の就職状況（4月～9月）

高齢者職業紹介状況（60歳以上の職業紹介状況）

* 新規求職者 50,199（同6.0%減少）

* 紹介件数 95,413（同9.8%減少）

* 就職件数 11,925（同6.0%増加）

下半期に向けた取組

改正高齢者雇用安定法の施行に向けた周知・啓発

- ・ 様々な媒体を活用した積極的な周知・啓発
- ・ 事業主向け説明会の複数開催（東京局、ハローワーク主催）
- ・ 希望者全員65歳雇用確保達成事業の受託団体との連携による周知・啓発
- ・ 高齢者雇用アドバイザーとの連携による個別企業への周知

4. 障害者雇用対策の推進

(1) 障害者雇用状況

① 民間企業における実雇用率は1.66%（前年比0.05P増加）

② 法定雇用率達成企業割合33.7%（同1.5P増加）

(2) 法定雇用率引き上げに伴う周知・啓発

(3) 障害者の雇用機会の拡大（4月～9月）

① 障害者職業紹介状況

* 新規求職者 9,502（前年同期比11.0%増加）

* 就職件数 2,826（同14.8%増加）

② ハローワークを中心とした「チーム支援」を活用した雇用機会の拡大

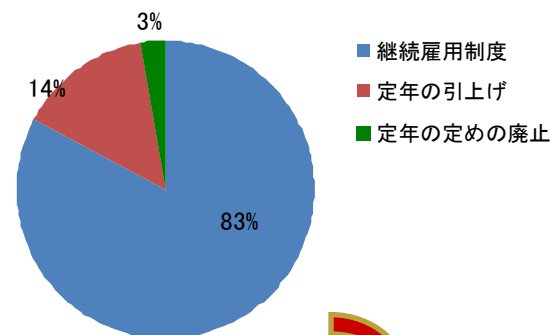
* 対象者数 3,388（同3.1%増加）

* 就職件数 1,198（同14.3%増加）

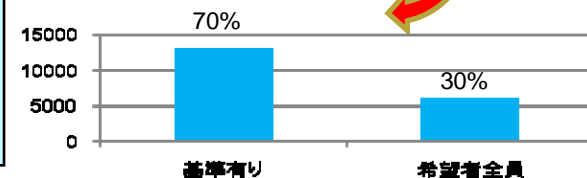
下半期に向けた取組

- ・ 法定雇用率引き上げに伴う周知・啓発
- ・ 企業の雇用課題に対応した提案援助型の企業指導
- ・ 障害特性等態様に応じたきめ細やかな就職支援

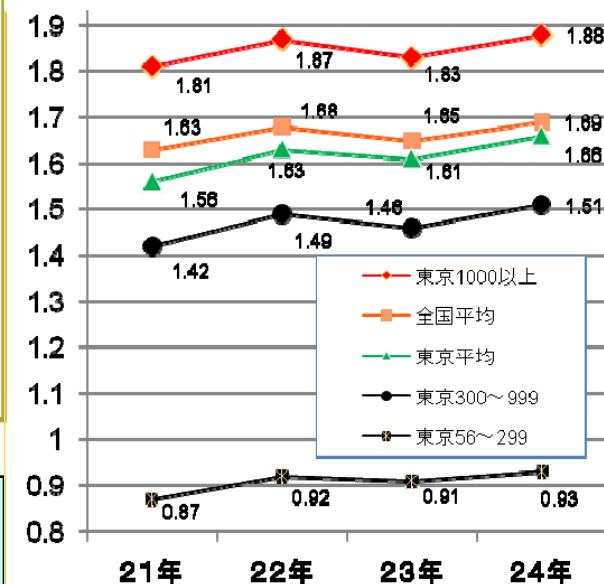
高齢者雇用確保措置導入状況(東京局)



継続雇用制度の内容



企業規模別雇用率の推移(民間企業)



5. 職業訓練の効果的な活用による就職支援

(1) 地域の人材ニーズに基づく訓練計画等の取りまとめ

平成24年度の東京都地域職業訓練実施計画の策定に当たっては、訓練分野別に前年度の運営状況、求人・求職の状況等を踏まえ、地域訓練協議会の意見も反映した計画策定を行った。

また、年度途中では公共委託訓練の定員数を踏まえた調整を行うなど、訓練規模の適正化を図った。

(2) 求職者支援制度を活用した就職支援

① 求職者支援訓練のあっせん状況

早期再就職に向け求職者支援訓練が有効に活用されるよう、ハローワーク施設内における周知の他、東京労働局ホームページ、地方自治体等関係機関での周知等、広く受講者確保に努めたほか、職業相談の中で職業訓練受講による知識・技能の習得により就職の可能性が高まると考えられる者への積極的な受講勧奨を実施したところであるが、新規求職者の減少も影響し、募集定員に対し約7割の応募にとどまった。

② 就職状況(参考:厚生労働省公表値)

制度施行から平成24年3月までに終了した求職者支援訓練の修了者等の就職状況(訓練終了3ヶ月後)

- ・ 基礎訓練 67.2%(受講開始者:262人、就職者:162人)
- ・ 実践訓練 71.6%(受講開始者:1,536人、就職者:1,013人)

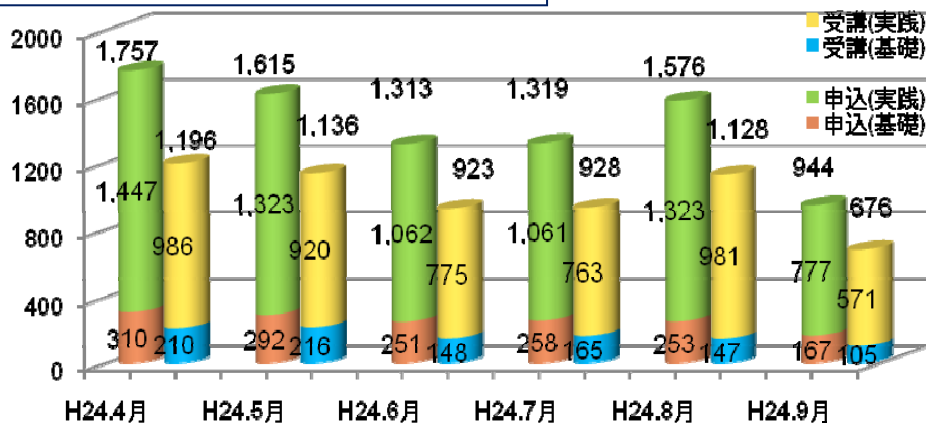
下半期に向けた取組

- ・ 求職者、人材ニーズの把握・分析に努め、東京都及び東京職業訓練支援センターへの的確な訓練ニーズ情報提供を通じ訓練計画の一層の適正化を図る。
- ・ 訓練修了者に対し、個別担当制を中心とした就職支援を徹底し、更なる就職率向上を図る。

平成24年度訓練認定上限数(計画数)

基礎コース	実践コース								合計
	成長が見込まれる3分野			その他、成長が見込まれる分野					
	介護系(福祉)	医療事務系	情報系(IT)	営業・販売・事務・貿易	電気・機械・金属・建設機械	理容美容	旅行観光・クリエイティブ・デザイン分野	その他(農業・エコ等)	
3,060	3,830	1,640	5,880	4,540	1,470	1,260	1,830	1,990	25,500

平成24年度上半期受講申込・受講状況



	H.24.4月	H.24.5月	H.24.6月	H.24.7月	H.24.8月	H.24.9月
①募集定員	2,309	2,587	1,852	2,105	1,869	1,375
②受講申込数	1,757	1,615	1,313	1,319	1,576	944
③応募倍率	0.76	0.62	0.71	0.63	0.84	0.69
④受講者数	1,196	1,136	923	928	1,128	676
⑤受講率(%)	51.8%	43.9%	49.8%	44.1%	60.4%	49.2%

※応募倍率③は、受講申込数/募集定員(②/①)

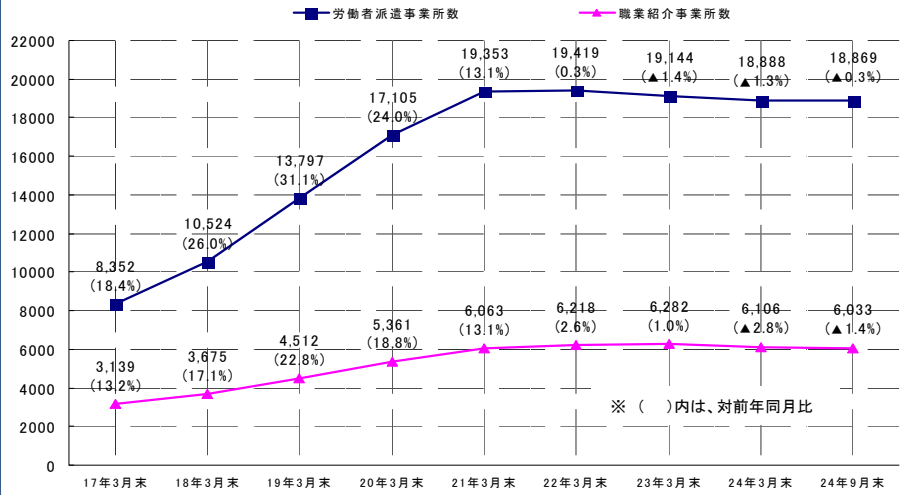
※受講率⑤は、受講者数/募集定員×100(④/①×100)

受講申込数は、求職者支援システムから集計しており、他県への申込は含まない。

受講者数は、機構東京センターの集計値から

労働者派遣事業、職業紹介事業の指導監督等について

1 許可・届出の状況(東京局管内)



2 法制度の周知

(1) 事業者向け説明会

<24年度上半期>

	事業主	開始予定者	派遣先事業主	合計
派遣事業関係 38回	1,017人	181人	227人	1,425人
紹介事業関係 31回	948人	188人	—	1,136人

(2) 労働者等へのセミナー

7回 参加者 272人

3 改正法の周知

概要	参加者数
主に派遣元・派遣先を対象 8月3日から9月11日で12回開催	12,120人
労働者派遣事業適正運営協力員向け研修会 9月14日・20日・10月4日で3回開催	41人
労働者向けセミナー 9月24日・28日・10月23日で3回開催	150人
関係団体からの依頼等 予定含め20回余	4,200人

4 的確・厳正な指導監督の実施

項目	労働者派遣事業		職業紹介事業	
	24年度上半期	対前年比	24年度上半期	対前年比
実施事業所件数	1,123件	10.5%増	213件	7.0%減
是正指導率	68.1%	9.6P増	66.2%	4.5P減

5 申告・相談への迅速・適切な対応

<24年度上半期>

- 申告受理 26件(前年同期 12件)
- 苦情・相談の状況

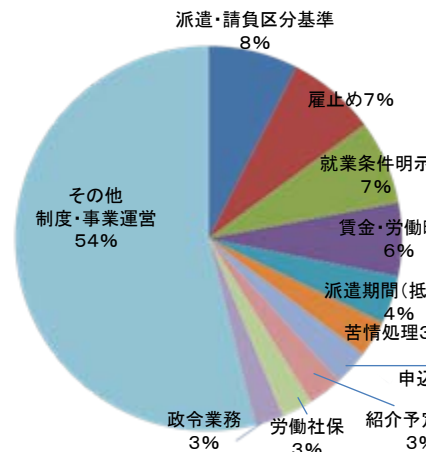
①労働者派遣事業

	件数	対前年比
総計	73,535件	24.7%増
うち事業者等	72,493件	24.5%増
うち労働者	1,042件	43.1%増

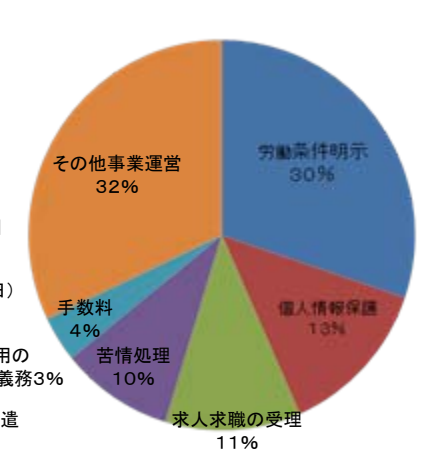
②職業紹介事業

	件数	対前年比
総計	23,391件	15.9%増
うち事業者等	23,340件	16.1%増
うち労働者	51件	34.6%減

労働者からの苦情・相談の内訳



労働者からの苦情・相談の内訳



労働基準分野における重点対策（上半期の状況）

1 経済情勢に対応した法定労働条件の確保等

賃金不払、解雇などの問題への優先的な監督指導の実施

- ・ 申告・相談、未払賃金の立替払はやや減少 申告受理件数：5,030件（24年9月末現在 前年比15%減）
未払賃金の立替払い：273件（24年9月末現在 前年比23%減）
- ・ 労働条件に関する投書、メール相談などの情報は急増（23年11月にメール相談窓口開設）
→ 賃金不払残業等情報監督
大量整理解雇等に係る啓発指導の実施

○ 緊急対応 高速ツアーバス事故 → 同業者に対する陸運機関との合同監督・監査

2 長時間労働の抑制・過重労働による健康障害の防止

脳・心臓疾患・精神障害の労災請求の多くに長時間労働の存在

- ・ 脳・心臓疾患の労災請求 73件（24年9月末現在、前年度同期比10%減）
- ・ 精神障害労災請求145件（24年9月末現在、前年度同期比38%増）
→ 36協定受理時の窓口指導、自主点検、過労死等発生事業場監督、長時間労働情報監督の実施
メンタルヘルス対策（個別指導、メンタルヘルス対策支援センターの利用勧奨）
産業保健フォーラムの開催（11月21日）
WLBセミナーの開催（11月8日）

3 労働者の安全と健康確保

死亡災害、死傷災害ともに2年連続の増加、24年も増加傾向続いている。

- ・ 死亡災害：62人（24年11月19日現在、前年同期比26%増）
- ・ 休業4日以上死傷災害 7,037人（24年10月末現在、前年同期比6%増）
→ 東京ゼロ災害運動」による取組12月末まで延長

労働災害が多発している建設業、小売業、飲食店、社会福祉施設、ビルメンテナンスを重点対象として労働災害防止対策を推進

○ 緊急対応 胆管がん問題 → 印刷業に対する監督、個別指導の実施、通信調査の実施、集団指導の実施

1 脳・心臓疾患等(過労死等事案)の労災補償状況

(件)

		年度区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 上期
脳・心臓疾患	請求件数	東京	130	140	152	73
		全国	767	802	897	
	認定件数	東京	45	56	37	34
		全国	293	285	310	

注) 認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。
平成24年度上期の請求件数、認定件数は速報値

2 精神障害の労災補償状況

(件)

		年度区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 上期
精神障害	請求件数	東京	201	179	208	145
		全国	1136	1181	1272	
	認定件数	東京	33	40	42	35
		全国	234	308	325	
うち自殺 (未遂を含む。)	請求件数	東京	24	28	39	18
		全国	157	171	201	
	認定件数	東京	6	8	12	13
		全国	36	65	64	

注) 認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。
平成24年度上期の請求件数、認定件数は速報値

3 石綿関係疾病給付状況(労災保険法に基づく石綿関係疾患の認定状況)

(件)

		年度区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 上期
肺がん	請求件数		75	67	87	43
	認定件数		79	65	65	30
中皮腫	請求件数		58	53	61	33
	認定件数		58	44	62	26
石綿肺等	請求件数		14	26	18	20
	認定件数		18	16	7	13
計	請求件数合計		147	146	166	96
	認定件数合計		155	125	134	69

注) 石綿肺等とは、「石綿肺」、「良性石綿胸水」、「びまん性胸膜肥厚」である。
認定件数は、当該年度に請求されたものに限るものではない。

平成24年死亡災害発生状況(対前年比較)

平成24年11月19日 現在

現在	62人
前年同期	49人

平成24年死亡災害発生状況 (11月19日 現在)

業種別

東京労働局 労働基準部安全課

	製造業	建設業	土木工 事業	建築工 事業	木造家 屋建築 工事業	その他 の建設 業	運輸交 通業	道路貨 物運送 業	貨物取 扱業	商業	卸小売 業	保健衛 生業	接客娯 楽業	飲食店	清掃と 畜業	ビルメ ン業	その他 の三次 産業	金融業	警備業	その他 (一次 産業)	全産業 合計
本年発生分	7	22	5	16	2	1	7	5	1	6	5	0	0	0	5	5	12	0	2	2	62
前年同期	3	22	7	9	3	6	6	3	1	2	1	1	0	0	4	4	8	0	2	2	49
増減数	4	0	-2	7	-1	-5	1	2	0	4	4	-1	0	0	1	1	4	0	0	0	13

(注) 上段は本年11月19日 現在(速報値)

下段は前年同期 (速報値)

平成24年死傷災害発生状況 (10月末日 現在)

業種別

東京労働局 労働基準部安全課

	製造業	建設業	土木工 事業	建築工 事業	木造家 屋建築 工事業	その他 の建設 業	運輸交 通業	道路貨 物運送 業	貨物取 扱業	商業	卸小売 業	保健衛 生業	接客娯 楽業	飲食店	清掃と 畜業	ビルメ ン業	その他 の三次 産業	金融業	警備業	その他 (一次 産業)	全産業 合計
本年発生分	597	1,047	198	711	80	138	1,210	698	76	1,181	1,060	546	669	512	559	398	1,101	93	156	51	7,037
前年同期	602	1,041	161	735	83	145	1,142	657	72	1,103	956	471	542	403	558	396	1,027	102	137	71	6,629
増減率(%)	-0.8	0.6	23.0	-3.3	-3.6	-4.8	6.0	6.2	5.6	7.1	10.9	15.9	23.4	27.0	0.2	0.5	7.2	-8.8	13.9	-28.2	6.2

(注1) 上段は本年10月末日 現在(速報値)

下段は前年同期 (速報値)

(注2) データは労働者死傷病報告による死亡及び休業4日以上の災害。

東京都の最低賃金

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も。

東京都内には、次のとおりの最低賃金が決められています。
最低賃金法により、使用者は、効力発生日以降この最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。



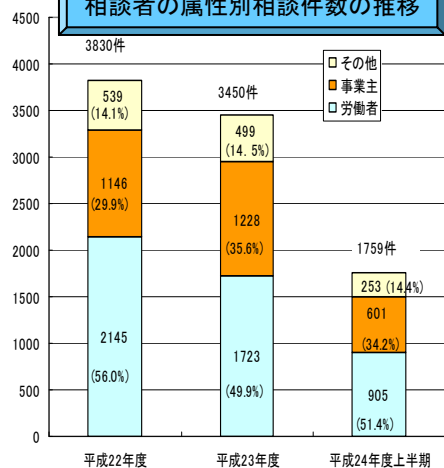
東京労働局
労働基準監督署

最低賃金の名称		時間額(円)	効力発生日	備考	
地域別	東京都最低賃金	850	24.10.1	都内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。 ただし、下記の特定(産業別)最低賃金が適用される労働者には、特定(産業別)最低賃金額以上を支払わなければなりません。	
特定(産業別)最低賃金	鉄鋼業	859	24.12.31	次の労働者には、左の最低賃金は適用されず、上記の東京都最低賃金が適用されます。 ・18歳未満又は65歳以上の者 ・雇入れ後1年未満の者であって、技能習得中のもの ・清掃又は片付けの業務に主として従事する者	
	出版業	857	24.12.31	次の労働者には、左の最低賃金は適用されず、上記の東京都最低賃金が適用されます。 ・18歳未満又は65歳以上の者 ・雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ・次に掲げる業務に主として従事する者 清掃又は片付けの業務 出版物の梱包、出荷、配送又は返品処理の業務 手作業による書籍の改装(主としてカバー、帯若しくはスリッパの交換又は汚れ落とし)の業務	
	自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、航空機・同附属品製造業 業務用機械器具、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業				左記の特定(産業別)最低賃金は平成24年度に改正がされず、東京都最低賃金を下回ることから、最低賃金法に基づき、より高い方の最低賃金となる東京都最低賃金850円が適用されます。
	はん用機械器具、生産用機械器具製造業				
各種商品小売業					

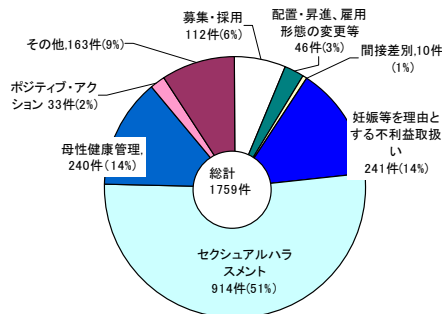
雇用均等分野における重点施策の進捗状況(平成24年度上半期)

男女雇用機会均等法関係

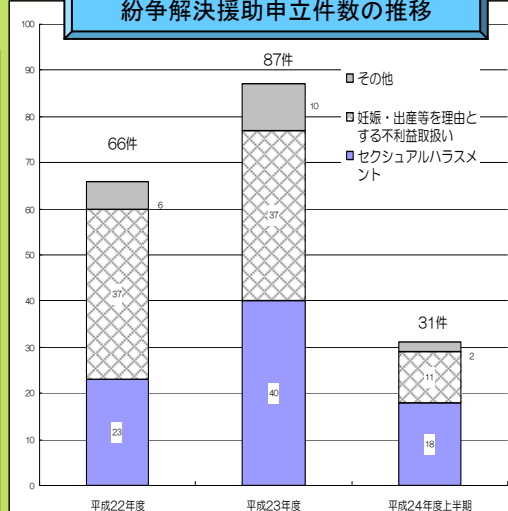
相談者の属性別相談件数の推移



平成24年度上半期相談内容の内訳



紛争解決援助申立件数の推移



24年度調停件数

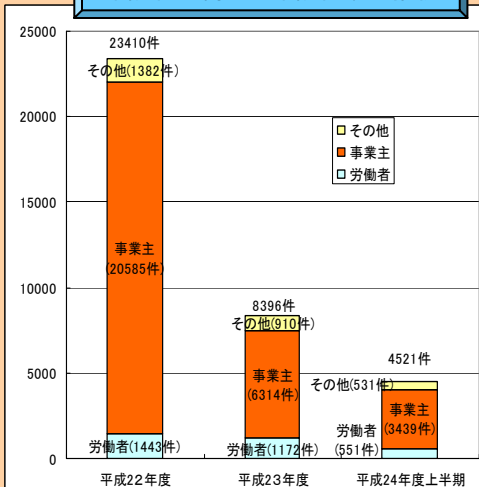
5件

指導件数の推移

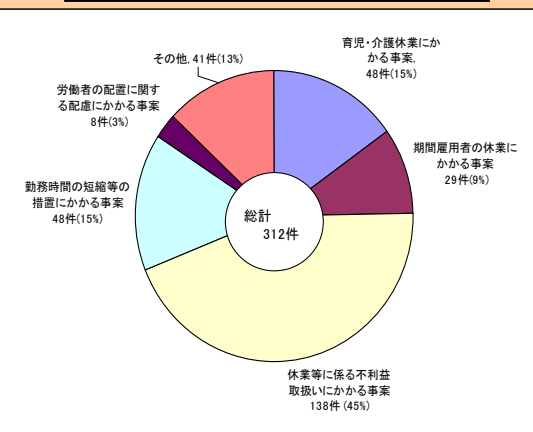
22年度	647
23年度	627
24年度上半期	236

育児・介護休業法関係

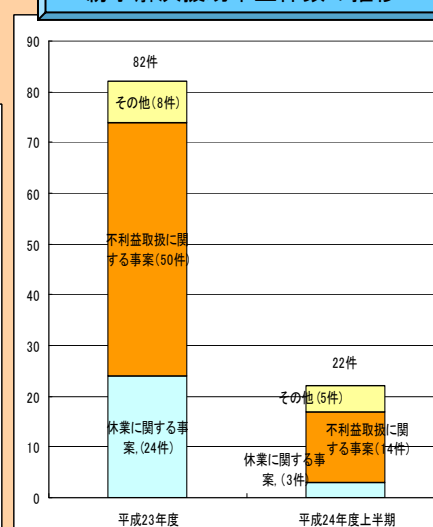
相談者の属性別相談件数の推移



平成24年度上半期権利行使に関する相談内容の内訳



紛争解決援助申立件数の推移



24年度調停件数

4件

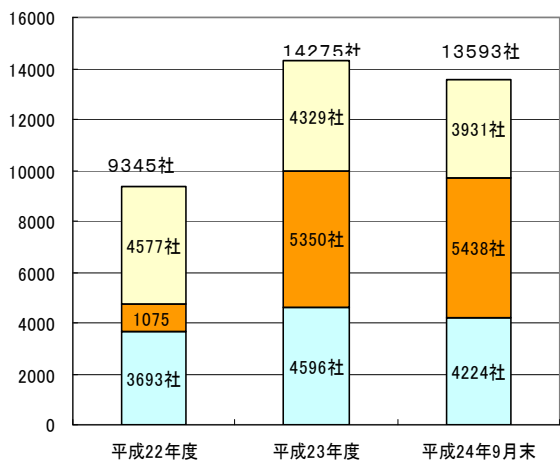
指導件数の推移

23年度	1558
24年度上半期	797

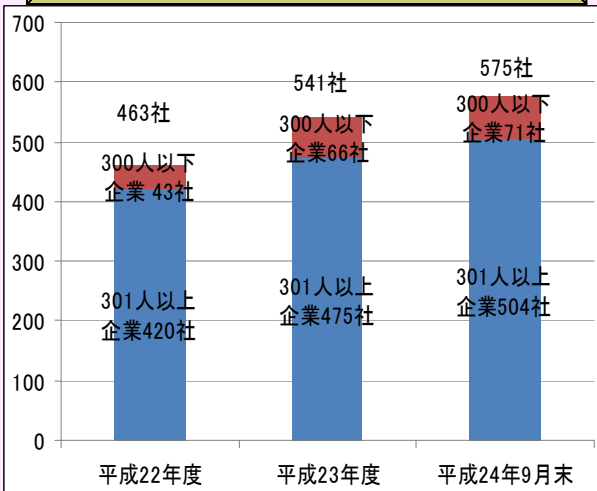
平成22年6月30日に育児・介護休業法が改正施行されたため、推移については比較対象になるもののみとした。

次世代育成支援対策推進法関係

一般事業主行動計画策定届届出企業数の推移

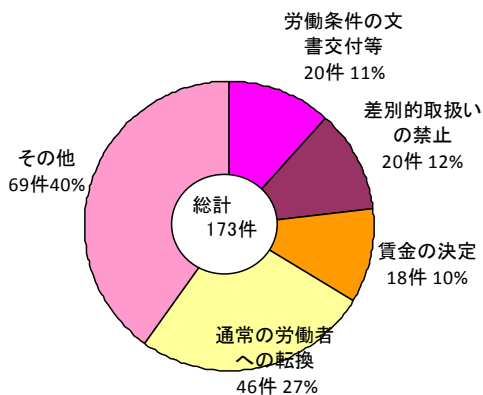


企業規模別認定企業数の推移



パートタイム労働法関係

平成24年度上半期相談内容の内訳



平成24年度上半期
紛争解決援助件数

1件

指導件数の推移

22年度	899
23年度	750
24年度上半期	267

両立関係助成金平成24年度上半期支給決定状況

中小企業両立支援助成金			両立支援助成金	
中小企業子育て支援助成金	代替要員確保コース	休業中能力アップコース	事業所内保育施設設置・運営等支援助成金	子育て期の短時間勤務支援助成金
227	29	12	12	82

均衡待遇・正社員化推進奨励金平成24年度
上半期支給決定状況

正社員転換制度	共通処遇制度	共通教育訓練制度	短時間正社員制度	健康診断制度
237	8	2	13	10

平成24年度 労働保険適用徴収の分野における重点対策取組状況

●労働保険料等の適正徴収

平成23年度収納率 98.59%

東京局	平成23年度	平成22年度	平成21年度
徴収決定額	9345億円	8993億円	7490億円
収納額	9213億円	8852億円	7360億円
収納率	98.59%	98.43%	98.25%
全国占有率	27.93%	28.38%	27.93%

東京局	平成24年10月	平成23年10月	平成22年10月
徴収決定額	8253億円	9313億円	8930億円
収納済額	3382億円	3864億円	3646億円
収納率	40.98%	41.49%	40.83%

●労働保険事務組合制度の効率的な運用

★監督署・安定所・東京都労働保険事務組合連合会との連携による制度の周知及び効果的な指導

★重点指導事務組合に対する個別指導・集団指導

★雇用保険監察官による的確な監査

平成23年度収納率 98.90%

<事務組合委託分で全体の内数>

東京局	平成23年度	平成22年度	平成21年度
徴収決定額	796億円	793億円	695億円
収納額	787億円	783億円	687億円
収納率	98.90%	98.82%	98.78%

●労働保険未手続事業一掃対策の推進

『第3次労働保険未手続事業一掃対策3か年計画』

平成23年度～25年度

目標数値：3年間で18,158件の保険関係成立

東京局	第3次3か年計画	平成24年度(24年9月末)	第2次3か年計画
成立目標件数	18158件	6259件	20174件
成立件数	—	2196件	20040件
達成率	—	35.1%	99%

労働相談の充実の分野における平成24年度上半期の進捗状況

平成24年9月末日現在版

1 東京局における個別労働紛争解決制度の処理体制

項目	総合労働相談コーナー	総合労働相談員	うちあっせん事務局担当	紛争調整委員会(あっせん委員)	労働紛争調整官
件数等	21か所 (庁外コーナー2か所を含む)	95人 (4/1付けで2人減員)	9人	36人	6人

2 労働相談件数

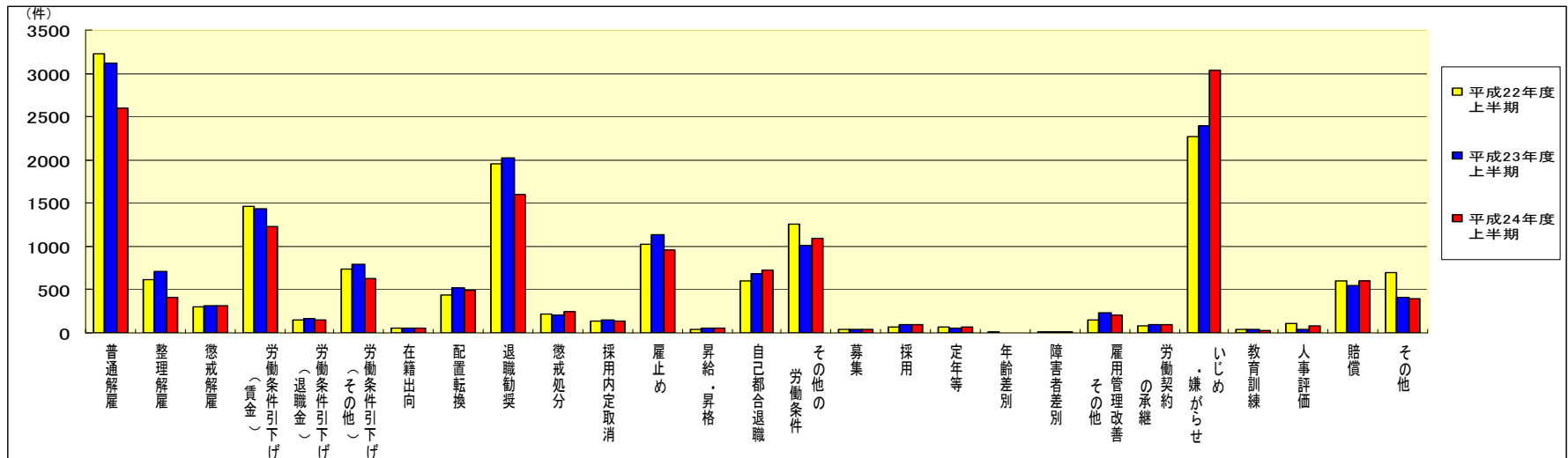
平成24年度(4～9月)	平成23年度同期比	平成22年度同期比
57,730件	88.4%(65,287件)	90.9%(63,541件)

東京局相談件数のうち、事業主からの相談件数は18,943件(32.8%)であり、男女別では、男は33,879件(58.7%)、女は23,762件(41.2%)である。

3 個別労働関係紛争に係る相談件数(上記2の内訳件数)

平成24年度(4～9月)	平成23年度同期比	平成22年度同期比
13,260件	91.0%(14,569件)	88.5%(14,985件)

東京局相談件数のうち、事業主からの相談件数は1,369件(10.3%)であり、男女別では、男は7,167件(54.0%)、女は6,017件(45.4%)である。



5 労働局長の助言・指導の運用状況

平成24年度(4～9月)	平成23年度同期比	平成22年度比
314件	113.4%(277件)	134.2%(234件)

手続きを終了した301件のうち、処理期間が1か月以内のものは284件(94.4%)であり、あっせんに移行した事案は16件(5.3%)である。

6 紛争調整委員会によるあっせんの運用状況

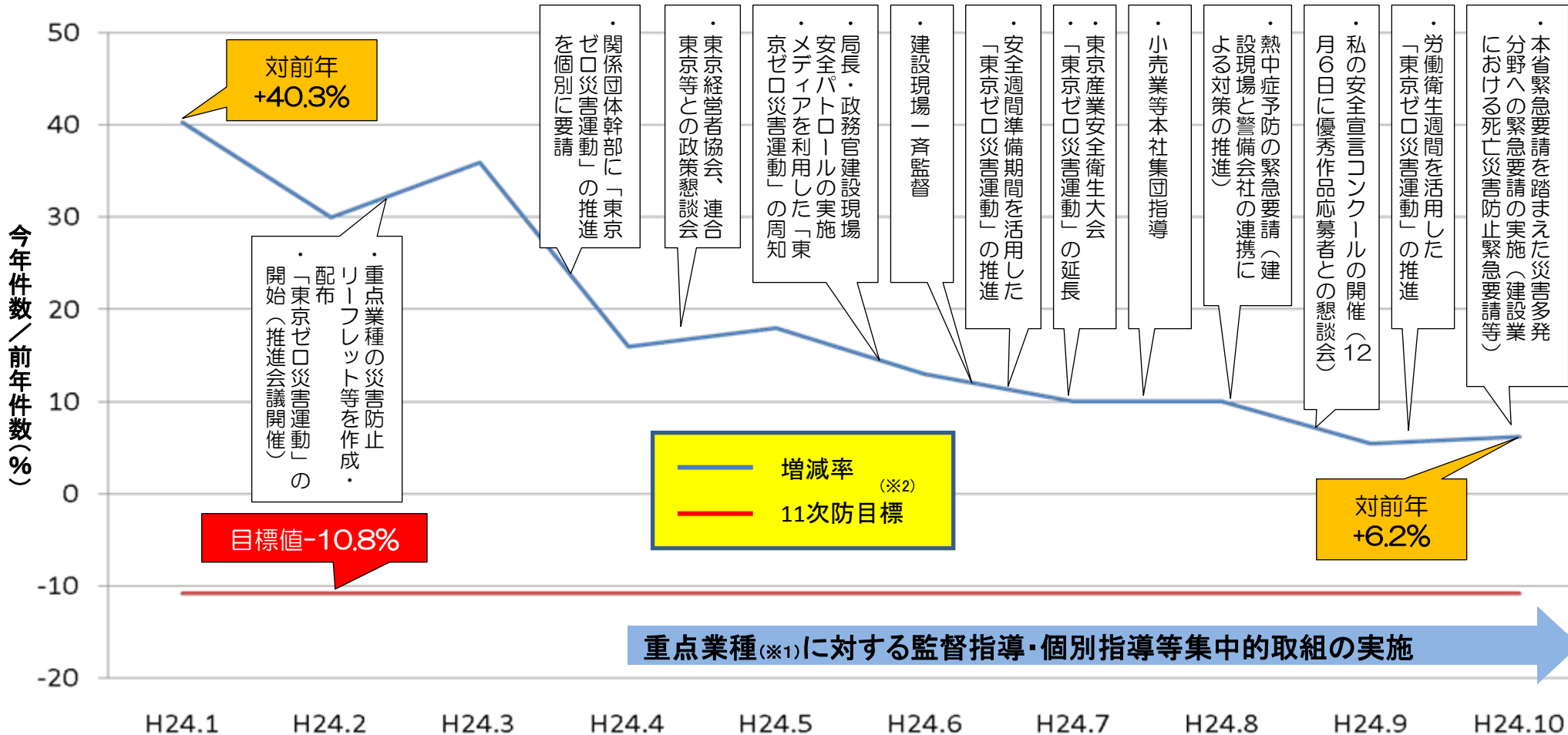
平成24年度(4～9月)	平成23年度同期比	平成22年度同期比
746件	107.0%(697件)	111.3%(670件)

手続きを終了した744件のうち、合意成立件数は297件(39.9%)。処理期間が2か月以内に終了しているものが697件(93.7%)、1か月以内に終了しているものが367件(49.3%)である。

東京ゼロ災害運動及び職業性疾病 への対応等について

第6期第3回 東京地方労働審議会
平成24年12月5日(水) 午後3時45分～
於: 九段第3合同庁舎 14階第1、2会議室

「東京ゼロ災害運動」に基づく取組と成果



※1【重点業種】建設業、道路貨物運送業、小売業、飲食業、社会福祉施設、ビルメンテナンス業

※2【11次労働災害防止計画の目標】平成19年度の死傷者数(休業4日以上)を15%以上減少

- 「東京ゼロ災害運動」を立ち上げ、災害防止に向けた「官民一体」となった集中的取組を推進することにより、死傷災害については月を追うごとに増加傾向の抑制を実現
- 11次防の目標値を達成するためには、23年に対して約11%の減少が必要であるところ、10月末現在で「6.2%増」となっている
- 死亡災害については、11月14日現在、62人(11次防目標値:77人)

胆管がん発症に関する各種取組状況

印刷業に対する有機溶剤中毒予防規則等遵守のための取組経過

東京労働局

取組項目	実施日	内容等	実績等
印刷業に対する立入調査の実施	6月14日～6月末	印刷事業業での胆管がんの発生を受けて、緊急に立入調査を実施。	立入調査 87件
職業性胆管がんの相談窓口の設置	7月13日～	電話回線(フリーダイヤル)の確保 東日本エリアを担当 相談員2名の配置	7月 167件 8月 45件 9月 24件 10月 16件 計 252件
印刷業への通信調査の問い合わせに対する対応	8月1日～8月20日	通信調査の目的、記入方法等の説明、名簿の整理	送付 2,955件 回答 1,616件 (対象外1,142件) 未回答 1,339件
印刷業に対する説明会の実施準備	8月21日～	電話による回答票の督促、説明会の出席勧奨 説明会対象事業場 1,036件	回答票提出事業場出席 勧奨 474件 未提出事業場事業内容 確認 1,207件 出席勧奨 562件
印刷業に対する説明会の広報	9月10日	局ホームページに掲載	
第1回説明会の実施 一ツ橋ホール (主に回答事業場対象)	9月19日	614件発送	申込 435社 出席 418社
第2回説明会の実施 一ツ橋ホール (主に未回答事業場対象)	9月25日	323件発送	申込 103社 出席 114社
第3回説明会の実施 立川市市民会館 (三多摩地区対象)	10月3日	110件発送	申込 70社 出席 70社
説明会欠席事業場への対応	9月20日～	名簿整理	
第4回説明会の実施 角管区民ホール	10月31日	第1回～第3回説明会欠席事業場あて案内発送(新宿署を除く) 10月5日付け 416社発送	新宿署主催の説明会に追加参加 申込 158社 出席 166社

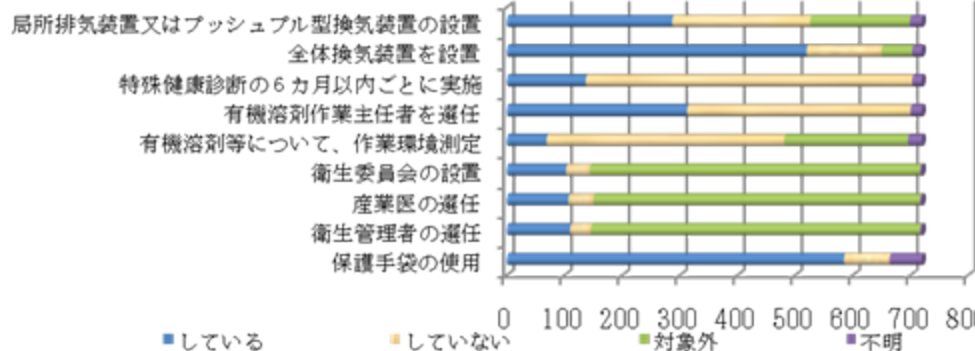
その他の集団説明会(当局及び署の担当者が講師を行ったもの)
11月8、12、16日 化学物質対策セミナー(東京都環境局環境改善部)
11月12日 有機溶剤中毒予防規則に係る講習会(東京都印刷工業組合文京支部)

印刷業に対する有機溶剤中毒予防規則等遵法状況

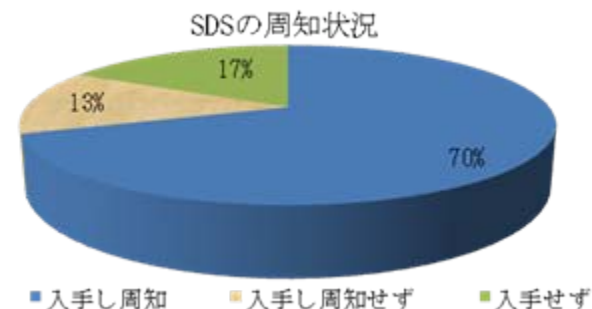
《印刷業に対する通信調査結果》

東京労働局

有機溶剤中毒予防規則等の遵法状況



	している	していない	対象外	不明	計
局所排気装置又はプッシュプル型換気装置の設置	287	239	173	21	720
全体換気装置の設置	520	130	53	17	720
特殊健康診断の6カ月以内ごとの実施	137	566		17	720
有機溶剤作業主任者の選任	313	387		20	720
有機溶剤等についての作業環境測定	69	412	215	24	720
衛生委員会の設置	103	41	573	3	720
産業医の選任	107	43	567	3	720
衛生管理者の選任	110	36	571	3	720
保護手袋の使用	585	79		56	720



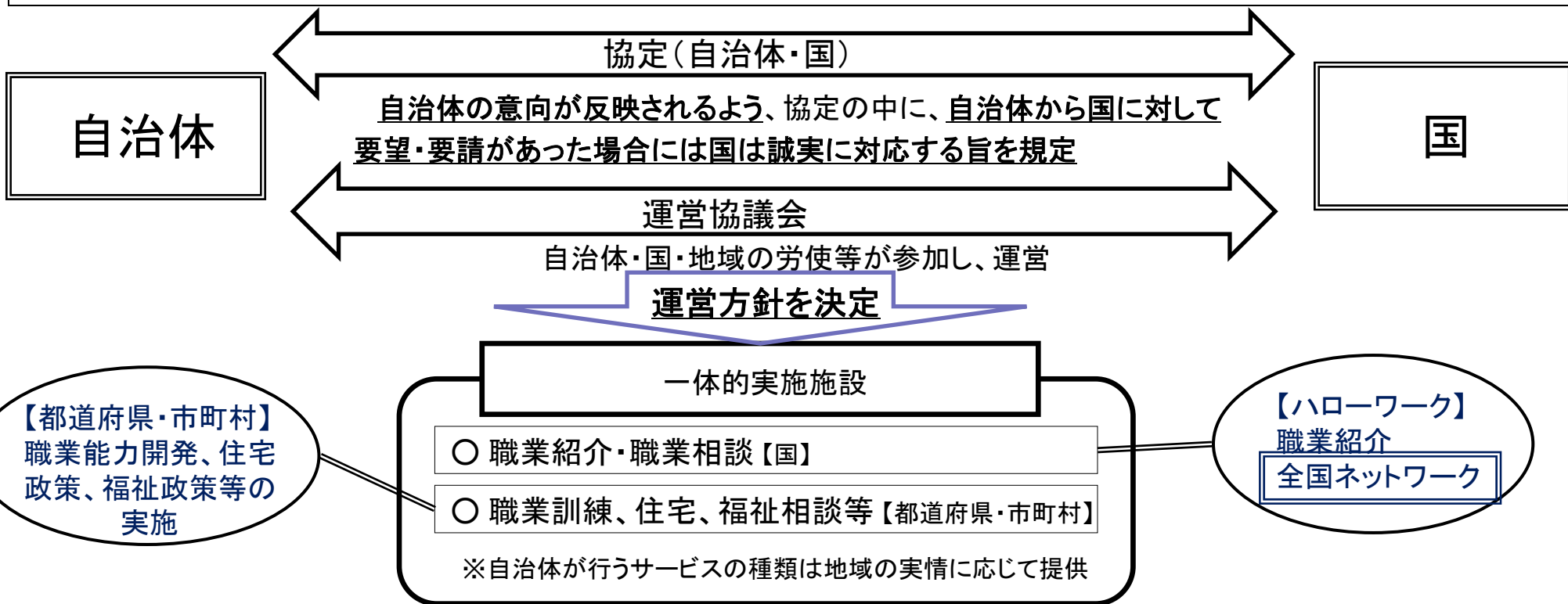
	事業場数	比率 (%)
入手し周知	502	69.7
入手・周知せず	94	13.1
入手せず	124	17.2
	720	

アクション・プラン(地域主権改革)に係る 一体的実施事業の進捗状況

第6期第3回 東京地方労働審議会
平成24年12月5日(水) 午後3時45分～
於: 九段第3合同庁舎 14階第1、2会議室

一体的実施について

- 「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」(平成22年12月28日閣議決定)に基づき、一体的実施を推進
- この事業は、希望する自治体において、国が行う無料職業紹介等と自治体が行う業務を一体的に実施するもの
- 一体的実施は、①自治体の提案に基づき、国と自治体が協議して内容を決定し、協定の締結等により実施に移すこと、②利用者のニーズに応えられるよう運営協議会を設置することなど、自治体主導でハローワークと一体となったさまざまな工夫が行える新しい事業



◎ 各事業は、協定や運営協議会の運営方針を踏まえ、それぞれの実施主体が責任をもって実施

一体的実施施設による取組状況

施設名称	事業開始年月日 事業実施場所	平成23年度		平成24年度	
		事業目標	事業実績	事業目標	事業実績
新宿就職サポートナビ (新宿区)	平成23年7月1日	就労支援数 月間延べ280人 就職率 支援対象者の60%以上	23年7月1日開始(7月～3月) 就労支援数 2,490人 (支援対象者数 313人) 就職率 66.1% (就職者数 207人)	支援対象者数 年間 350人以上 就職件数 年間 210人以上	平成24年4月～9月 支援対象者数 177人 就職者数 141人 (就職率 79.7%)
	新宿区役所別館	<p>平成23年度の事業評価 (24.6.20 運営協議会開催) [新宿区] ・庁舎内に「新宿就職サポートナビ」を設置し、対象者の状況に応じて連携することにより、迅速かつきめ細かな一体的支援を実施する環境が整った。 ・就労意欲の欠如により、就職に至らず支援期間の満了になるケースも多々見られるため、区と「新宿就職サポートナビ」とのさらなる連携による対象者の意欲喚起が今後の課題である。</p> <p>[安定所] ・ハード面の一体化によりケース会議等ソフト面の実施効率が向上し、一体的実施の効果が表れている。 ・就労支援数については、キャンセルが多かったが、就労意欲の喚起により徐々に改善が見られたことや求人検索やケースワーカーとの相談時に就労相談へ取り込むことによりほぼ目標を達成することができた。 ・就職率については、継続した支援が実り、24年5月時点で目標を達成することができた。</p>			
中野就職サポート (中野区)	平成24年2月1日	就労支援数 月間延べ140人 就職率 支援対象者の60%以上	2月1日事業開始(2月～3月) 就労支援数 533人 (支援対象者 38人) 就職率 100% (就職者数 38人)	支援対象者数 年間 200人以上 就職率 支援対象者の60%以上	平成24年4月～9月 支援対象者数 87人 就職率 77.0% (就職者数 67人)
	中野区役所内	<p>平成23年度の事業評価 (24.6.26 運営協議会開催) [中野区] ・身近な区庁舎内の窓口で一体的な支援を受けられるため、利用者の利便性が向上し、就職支援の機会がより広がった。 ・求人情報提供端末の設置によりリアルタイムに仕事のあつ旋ができ、効果的・効率的な就労支援となっている。 ・区の就労支援員、ケースワーカーとハローワークの就職支援ナビゲーターが、情報を常に共有し、よりの確な支援ができています。</p> <p>[安定所] ・ハード面の一体化によりケース会議等ソフト面の実施効率が向上し、一体的実施の効果が表れている。 ・就労支援数については、キャンセルもあったが、就労意欲の喚起により徐々に改善傾向が見られることや求人検索時や支援要請前の相談も多く行われたことから、目標を大きく上回った。 ・就職率については、継続した支援が実り、24年4月末時点で目標を達成し、さらに実績が伸びている。</p>			
就職支援コーナーすみだ (墨田区)	平成24年2月1日	支援対象者数 月12人(新規) 相談件数 月120件 就職率 支援対象者の60%以上	2月1日事業開始(2月～3月) 支援対象者数 27人 相談件数 185人 就職率 100% (就職者数 27人)	支援対象者数 144人 (月12人×12ヵ月) 就職率 支援対象者の60%以上	平成24年4月～9月 支援対象者数 86人 就職率 75.6% (就職者数 65人)
	墨田区役所内	<p>平成23年度の事業評価 (24.7.3 運営協議会開催) [墨田区] ・求人検索端末の設置によるリアルタイムな求人情報の提供が可能となり、さらに、ハローワーク墨田の相談員が常駐することによる的確な職業相談や職業紹介が可能となるなど、緊密な連携により早期就職が実現できている。 ・福祉部門と就労部門が連携しきめ細かく支援することで、生活保護受給者や住宅手当受給者などの福祉サービス受給者に対し、早期就職につなげ自立支援を強化することができた。</p> <p>[安定所] ・求人検索機等ハード面の充実により、支援対象者の状況に応じた的確な職業相談・職業紹介が実施できている。 ・相談件数については、23年度は支援開始後1ヶ月以内に採用が決まった者が50%おり、早期就職が実現できた。 ・同一施設内のメリットを活かして、福祉部門(ケースワーカー等)との連携をさらに密接なものとし、支援対象者の選定とより一層の送り込みを強化する。</p>			

一体的実施施設による取組状況

施設名称	事業開始年月日	平成23年度		平成24年度	
		事業実施場所	事業目標	事業実績	事業目標
品川区就業センター (品川区)	平成24年3月26日	職業相談・職業紹介 月間延べ200人以上	24年3月26日開始(5日間) 職業相談・紹介数 309人	【地域住民】 職業相談・職業紹介 月間延べ800人以上 就職件数 年間400件	平成24年4月～9月 【地域住民】 職業相談・職業紹介 10,214人(月間平均1,702人) 就職件数 224件
				【生活保護受給者等】 職業相談・職業紹介 月間延べ60人以上	【生活保護受給者等】 職業相談・職業紹介 1,015人(月間平均169人)
【対象事業】 ・地域住民に対する 就職支援事業 ・生活保護受給者等 に対する就業支援事業 ・内職相談・あっ旋事業 ・事業者の経営・雇用 支援事業 等	品川区立中小企業センター				
杉並区就労支援センター (杉並区)	平成24年12月3日			平成24年12月3日開始 【地域住民】 職業相談 延べ1,600人以上 職業紹介 800件	
				【若者】 就労準備相談・心理相談 延べ300人以上	
【対象事業】 ・地域住民に対する 就労支援事業 ・若者等就労準備 支援事業 ・区内事業者に対する 雇用支援事業 等	杉並区立産業商工会館				

参考資料

アクション・プラン(地域主権改革)に係る 一体的実施事業の進捗状況

第6期第3回 東京地方労働審議会

平成24年12月5日(水) 午後3時45分～

於:九段第3合同庁舎 14階第1、2会議室

新宿区（東京都）の一体的実施

平成23年7月1日事業開始

区役所庁舎内に「新宿就職サポートナビ」を開設し、区とハローワークによる生活保護受給者、住宅手当受給者等に対する一体的支援等を効果的・効率的に実施

区

福祉サービス、相談の実施等

① 事業内容

・生活保護受給者、住宅手当受給者、児童扶養手当受給者に対する支援

② 協定・事業計画

・新宿区長、東京労働局長及び新宿公共職業安定所長の間で協定(*)を締結
・数値目標を盛り込んだ事業計画を新宿区、東京労働局及び新宿公共職業安定所の間で策定

* 協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定

③ 運営協議会

・新宿区職員、東京労働局職員及びハローワーク新宿職員をメンバーとする運営協議会を設置(新宿区長が会長)



国

職業紹介・職業相談の実施等

福祉担当課が入居する庁舎に「新宿就職サポートナビ」を設置。身近な区役所で、完全予約制・担当者制で国の職員が対応し、福祉から就労までの一体的支援等を実現。

一体的実施事業による就職成功例

女性：40歳 希望職種：清掃

○ 本人の状況・背景

- ・夫の暴力（DV）により地元から子供と逃げてきたが、経済的に行き詰まり、生活保護申請。

① 抱える課題

- ・保護により生活可能となり、就労意欲が低い。

② 支援内容・ポイント・経過

- ・就労意欲が低下していたので、ケースワーカーと協力して前向きな気持ちになれる様支援を継続。
- ・就労の方向性につき十分に話し合い、ホテル内での清掃の仕事に絞った。
- ・紹介状を発行しても面接に行かない等あったが、個別相談を継続し、次第に就労意欲がでてきた。

③ 結果

- ・ホテルの清掃員として、パート採用（月収10万円）※支援期間 3か月

○ 就職支援ナビゲーターの所感

- ・当初は保護による安心感から就労意欲喚起に時間がかかったが、辛抱強い相談が就労に結びついた。

○ 本人のコメント

- ・就職でき、子供の気持ちも安定してきた。自治体とハローワークの支援に大変感謝している。

男性：50歳 希望職種：システムエンジニア

○ 本人の状況・背景

- ・IT関係の会社に勤めていたが倒産。年齢ギャップにより再就職に至らず生活保護申請。

① 抱える課題

- ・若年者中心のIT業界への再就職を諦めかけていた。

② 支援内容・ポイント・経過

- ・職務経歴書の見直しを行い、最新技術でも応用可能な経験を前面に、説得力のある職務経歴書を作成。
- ・本人の経験の延長線上にある求人に応募し、面接でも自信を持って対応可能な案件に絞り込んだ。
- ・当初は年齢が壁となったが、個別相談によりモチベーションを維持し、11件目の紹介で採用。

③ 結果

- ・システムエンジニアとして正社員採用（月収35万円）※支援期間 2か月

○ 就職支援ナビゲーターの所感

- ・応募書類を見直す過程で、自己の能力・実績を再認識でき、自信を持った就職活動が採用につながった。

○ 本人のコメント

- ・希望職種は半ば諦めていたが、ナビゲーターの励ましとご尽力で希望職種に復帰でき、大変幸せです。

中野区(東京都)の一体的実施

平成24年2月1日事業開始

区役所庁舎内に「中野就職サポート」を開設し、区とハローワークによる生活保護受給者、住宅手当受給者等に対する一体的支援等を効果的・効率的に実施。

区

福祉サービス、相談の実施等

① 事業内容

・生活保護受給者、住宅手当受給者、児童扶養手当受給者及び障害者に対する支援

② 協定・事業計画

・中野区長、東京労働局長及び新宿公共職業安定所長の間で協定(*)を締結

・数値目標を盛り込んだ事業計画を中野区、東京労働局及び新宿公共職業安定所の間で策定

* 協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定。

③ 運営協議会

・中野区職員、東京労働局職員及びハローワーク新宿職員をメンバーとする運営協議会を設置。(中野区長が会長)



国

職業紹介・職業相談の実施等

中野区本庁舎内の福祉担当課と同一フロアに中野就職サポートを設置。身近な区役所で、国の職員が、即時の職業紹介と予約制・担当者制を組み合わせつつ対応し、福祉から就労までの一体的支援等を実現。

一体的実施事業による就職成功例

男性：46歳 希望職種：調理・清掃

○ 本人の状況・背景

腰痛が悪化。治療費が払えず、生活保護となる。

① 抱える課題

腰痛を抱えるため、職種が限定される。

② 支援内容・ポイント・経過

・仕事を辞めてから3年間のブランクがあるため、履歴書の書き方、面接時の注意点、面接時の服装、書類の出し方などきめ細かくアドバイスを実施。ハローワークから提案した清掃の仕事に応募。

③ 結果

・清掃会社に契約社員で採用（月収16万円）
※支援期間 1か月

○ 就職支援ナビゲーターの所感

・本人がアドバイスに耳を傾け、積極的な就労活動を行ったことが結果につながった。

○ 本人のコメント

・三年間も仕事に就かずにいたため、就職活動は不安だったが、福祉と同じ区役所内にハローワークができてよかった。

男性：45歳 希望職種：ホテルフロント業務

○ 本人の状況・背景

販売業・倉庫作業などの仕事をしてきたが、腰痛が悪化し収入が途絶え、生活保護となる。

① 抱える課題

腰痛で通院中。希望職種の仕事が見つからない。

② 支援内容・ポイント・経過

・できる仕事、できない仕事を明確にし、無理しないでできる仕事から始めることを提案。ハローワークの就職ナビゲーターが本人希望職種であるホテルフロント職を探し、腰痛の件を伝えた上で、面接を要請。数十件断られるも、面接設定に成功。

③ 結果

・ビジネスホテルのフロント職にパートタイムで採用（月収10万円、月10日勤務）
※支援期間 3か月

○ 就職支援ナビゲーターの所感

・本人がやりたかったホテルのフロント職で面接が決まってからは、やる気が全面に現れていた。

○ 本人のコメント

・あきらめていた仕事に就くことができ感謝している。まだ自立には至らないが、最初の一步は踏み出せたので、身体がよくなれば次の一步を踏み出したい。

墨田区(東京都)の一体的実施

平成24年2月1日事業開始

区役所庁舎内に「就職支援コーナーすみだ」を開設し、区とハローワークによる生活保護受給者、住宅手当受給者等に対する一体的支援等を効果的・効率的に実施

区

福祉サービス、相談の実施等

国

職業紹介・職業相談の実施等



① 事業内容

・生活保護受給者、住宅手当受給者、就職困難者及び生活困窮者に対する支援

② 協定・事業計画

・墨田区長、東京労働局長及び墨田公共職業安定所長の間で協定(*)を締結

・数値目標を盛り込んだ事業計画を墨田区、東京労働局及び墨田公共職業安定所の間で策定

* 協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定

③ 運営協議会

・墨田区職員、東京労働局職員及びハローワーク墨田職員をメンバーとする運営協議会を設置(墨田区長が会長)

福祉担当課が入居する庁舎に就職支援コーナーすみだを設置。身近な区役所で、国の職員が、即時の職業紹介と予約制・担当者制を組み合わせつつ対応し、福祉から就労までの一体的支援等を実現。

一体的実施事業による就職成功例

男性：63歳 希望職種：介護、デイサービス送迎

○ 本人の状況・背景

親戚の食堂勤務するも廃業のため退職。その後体調不良による収入の減少から生活保護申請。

① 抱える課題

体調不良、仕事のブランクが長い、ヘルパー資格はあるが未経験。

② 支援内容・ポイント・経過

本人は調理師の資格も持っていたため、介護職と併せて、調理経験を活かせる求人を選択。まだフルタイム、夜勤に対応は難しいと判断し、パート求人を提供。

過去の職務内容を整理し、本人の希望と就職可能性を考慮し調理での就職を指導。目標が定まると本人の意欲も向上したため、その後は、応募書類作成、面接対策に重点を置いた。

③ 結果

・調理補助にパートで採用（月収18万円）

※支援期間 2か月

○ 就職支援ナビゲーターの所感

ブランクはあったが、資格、経験がある職種を中心に求人的を絞った支援が効果的であった。相談過程での本人の意欲が向上したことも良い結果に結びついた大きな要因である。

○ 本人のコメント

普段の生活では、仕事のことなどについて、相談できる人がいなかった。このコーナーでナビゲーターの方と相談でき、自分のやりたいことやこれからの方向性がわかったことが良かった。

女性：48歳 希望職種：調理、軽作業

○ 本人の状況・背景

離婚後清掃等の仕事をし、一人でギリギリの生活をしていたが、体調を崩し収入が激減。生活保護を受けるに至った。

① 抱える課題

DVの体験から精神の疾患の診断を受ける。年齢による体調不良もあり、最初から長時間の勤務は困難。

② 支援内容・ポイント・経過

体調不良により、相談キャンセルも何度かあったが、本人のペースを重視して、個別支援を実施。電車通勤も苦手であるとのことから、近隣の求人を選択。体調管理に注意しながらも、就職後のことを考え、予定した日時での相談を指導。

徐々に体調も回復の兆しがあったため、具体的な応募に向け準備を進めた。経験した仕事から調理職での応募が有効と判断。

③ 結果

・調理補助にパートで採用（月収5.4万円）

※支援期間 1か月

○ 就職支援ナビゲーターの所感

体調不良を訴えていたため、焦らず本人のペースで支援を進めてきた。短時間であるが、就労により本人の生活のサイクルが安定してくれればと思っている。

○ 本人のコメント

就職活動は一人では不安なことが多く、ナビゲーターの方が、親身に寄り添って相談をしてくれたので、働く気力もわいて就職できた。今後は徐々に時間を増やしていきたい。

品川区(東京都)の一体的実施

平成24年3月26日事業開始

品川区立中小企業センター内に「品川区就業センター」を開設し、ハローワークによる職業相談・職業紹介と、区が行っている就業支援、雇用施策が連携し、区民や区内企業に対する雇用、就労、産業支援等の施策を一体的に実施

区

就業支援サービス等

① 事業内容

- ・就職・就業を希望する区民に対するきめ細かな職業相談・紹介等の就職支援
- ・生活保護受給者等に対する就業支援
- ・内職就労支援員による内職相談・あっ旋
- ・区内企業に対する各種経営相談、雇用情報を活用した求人開拓等

② 協定・事業計画

- ・品川区長、東京労働局長及び品川公共職業安定所長の間で協定(*)を締結
- ・数値目標を盛り込んだ事業計画を品川区、東京労働局及び品川公共職業安定所の間で策定

* 協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定

③ 運営協議会

- ・品川区職員、東京労働局職員及びハローワーク品川職員をメンバーとする運営協議会を設置
(品川区地域振興事業部長が会長)



国

職業紹介・職業相談の実施等

「品川区立中小企業センター」内に「品川区就業センター」を設置し、ハローワークによる職業相談・職業紹介と区が講じている就業支援、雇用支援施策を一体的に実施。

一体的実施事業による就職成功例

●担当者制による就職事例

男性：59歳 希望職種：飲食・清掃

○ 本人の状況・背景

- ・中学校卒業後、居酒屋（ホール・洗い場）及び清掃関係に約40年間従事する。その後、失業保険受給するも他に収入がなく、生活保護受給に至る。

① 抱える課題

- ・本人は、これまでの経験を活かし飲食関係の職種への応募を希望するも、年齢の関係で採用に至らず。

② 支援内容・ポイント・経過

- ・担当者制による就労支援を開始する。当初は本人の希望を優先していたが、相談を重ねていく中で、就業時間の短縮（パート求人）や職種を広げる等提案する。

③ 結果

- ・マンションの日常清掃にパート労働者で採用（時給900円）となる。
※支援期間 5か月

○ 就職支援ナビゲーターの所感

- ・支援当初は、フルタイム求人への応募を希望していたが、応募しても不採用が続き、自信を失いかけていた。このため、本人と相談し、パート求人に応募するなど応募条件緩和を図った。その結果、以前より積極的な応募の喚起を促す結果となり、採用に至る。

○ 本人のコメント

- ・半日の就労ではあるが、がんばりたい。今後、仕事に慣れたら、もう少し就業時間の長い仕事にもチャレンジしたい。

東京労働局の今後の業務運営体制 について

第6期第3回 東京地方労働審議会
平成24年12月5日(水) 午後3時45分～
於：九段第3合同庁舎 14階第1、2会議室

東京労働局の今後の業務運営体制について

1. 定員削減

政府方針に基づき、これまで定員削減を毎年実施。
平成22年度以降の5年間では、10%以上の定員削減を予定(H21.7.1閣議決定)

東京労働局における定員削減の状況

○平成18～24年度:6年間で103人(4.3%)削減

○平成25年度:さらに15人程度の削減(見通し)

2. 新規採用抑制

平成23年度採用から新規採用抑制を開始(H22.5.21日閣議決定)。
平成25年度の新規採用者数は、平成21年度に比べ、全体として56%減に相当する大幅な抑制を予定(H24.4.3閣議決定)

東京労働局における新規採用の状況

○平成22年度:65人

○平成25年度:最大で2名程度(両系統各1人の見込み)

退職者の補充が完全に困難に!

・24年度末定年退職者

基準系統:13人

安定系統:19人

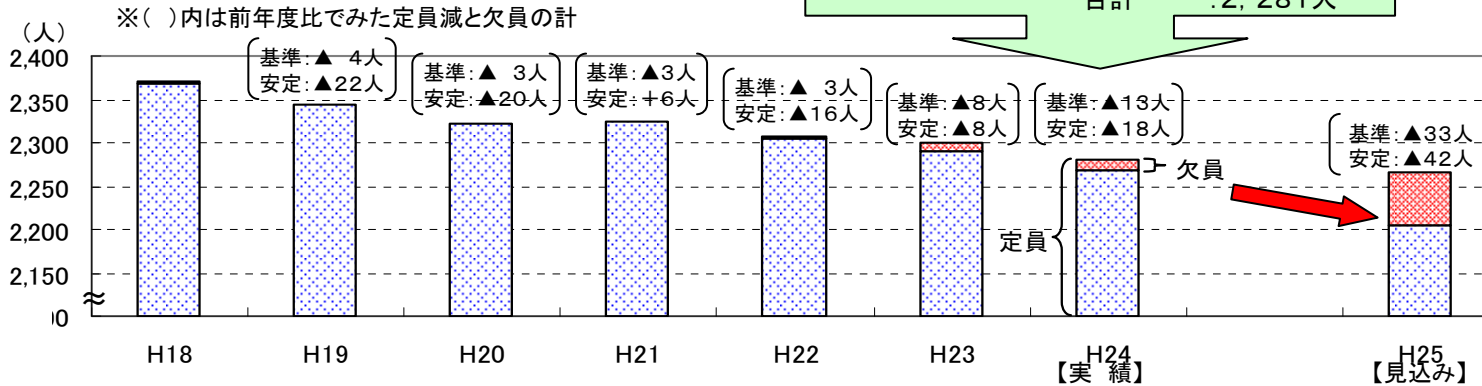
・24年度内の自己都合退職等

両系統でそれぞれ10人超

3. 定員と欠員の推移

局(5部・1室)	: 392人
18労働基準監督署	: 527人
17公共職業安定所	: 1,362人
合計	: 2,281人

平成24年度の体制



定員削減と欠員の規模が、都内の
・中規模監督署1か所分と
・小規模安定所1か所分
にほぼ匹敵

(注)平成21年度に安定系統の定員が増加したのは、リーマンショック後の経済危機への対応に伴う一時的な増員によるもの。

4. 欠員緩和に向けた努力

- 業務の簡素・合理化、集中化による省力化
- 定年退職(予定)者に対する再任用応募に向けた依頼・勧奨
 - 労働局内のみならず、旧社保庁や他省庁の職員にもアクセス
- 外部人材の受入れに向けた各方面への働きかけ
 - 民間企業
 - 自治体

それでも、来年見込まれる大規模な欠員の殆どは解消できない見通し

5. 来年度見込まれる影響

- 利用者の待ち時間の増大
- 業務処理の総量低下
- 苦情、批判の増大
- 職員の疲弊(健康問題や離職者の増加など)